

都市計画道路 3・4・26 号東大和清水線 事業概要及び測量説明会

【日時・場所】

第1回：2/20（金）午後 7時00分から
中央公民館 3階 301学習室

第2回：2/21（土）午前10時00分から
中央公民館 3階 301学習室

※各回とも同一の内容です。

次 第

- 1 開会
- 2 職員紹介
- 3 都市計画道路 3・4・26 号東大和清水線事業概要及び測量実施について
- 4 質疑応答

〔配布資料〕

- ・都市計画道路 3・4・26 号東大和清水線事業概要及び測量説明会
(A4)

担当	東大和市 まちづくり部 都市づくり課
	【電話】 042-563-2111
	【内線】 1254

都市計画道路3・4・26号東大和清水線 事業概要及び測量説明会

日時：令和8年2月20日(金)午後7時～
令和8年2月21日(土)午前10時～

場所：中央公民館 3階（301学習室）

東大和市

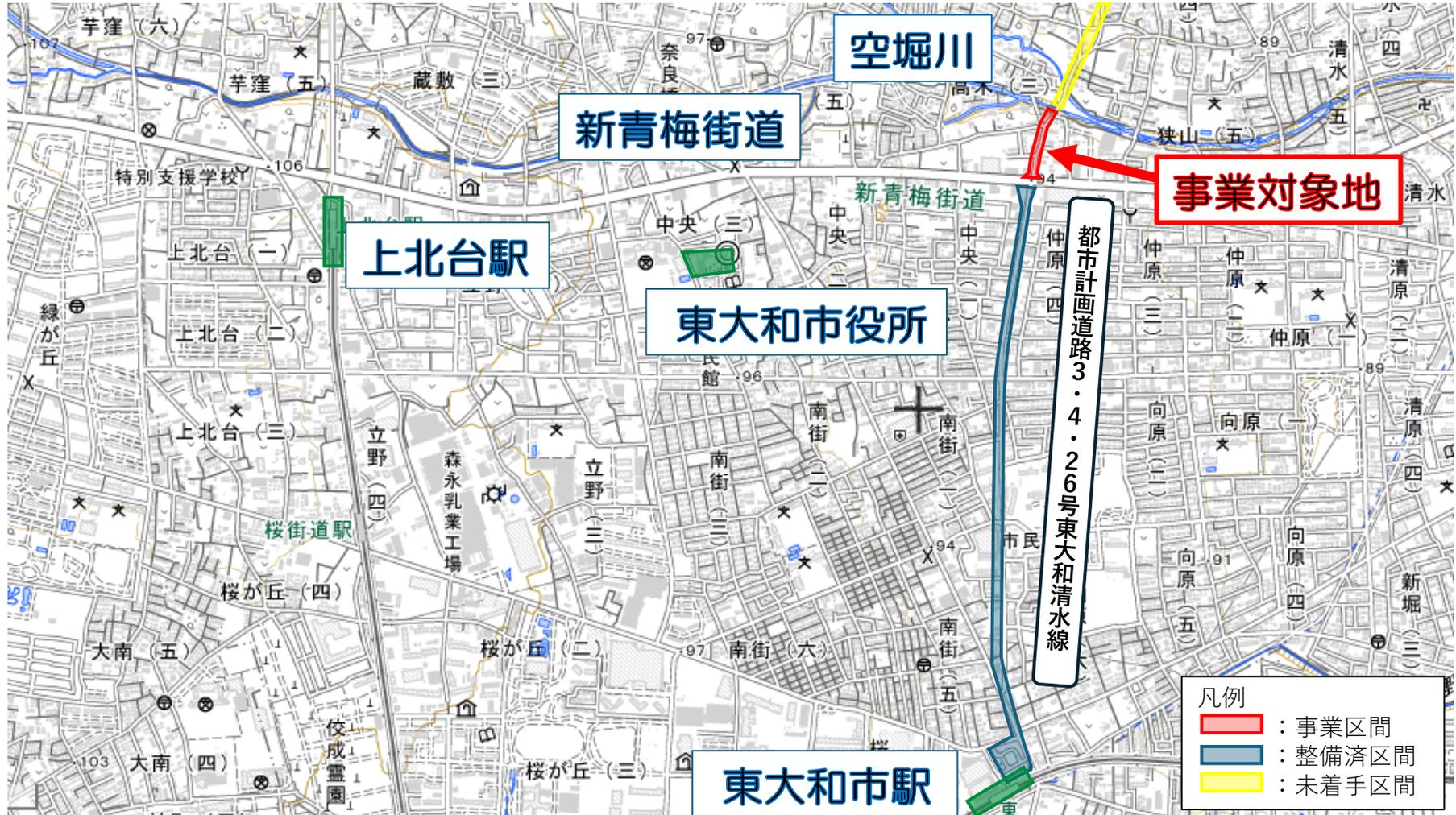
まちづくり部 都市づくり課 都市計画係

(公財)東京都都市づくり公社

事業企画部 企画調整課 企画調整係

事業の概要

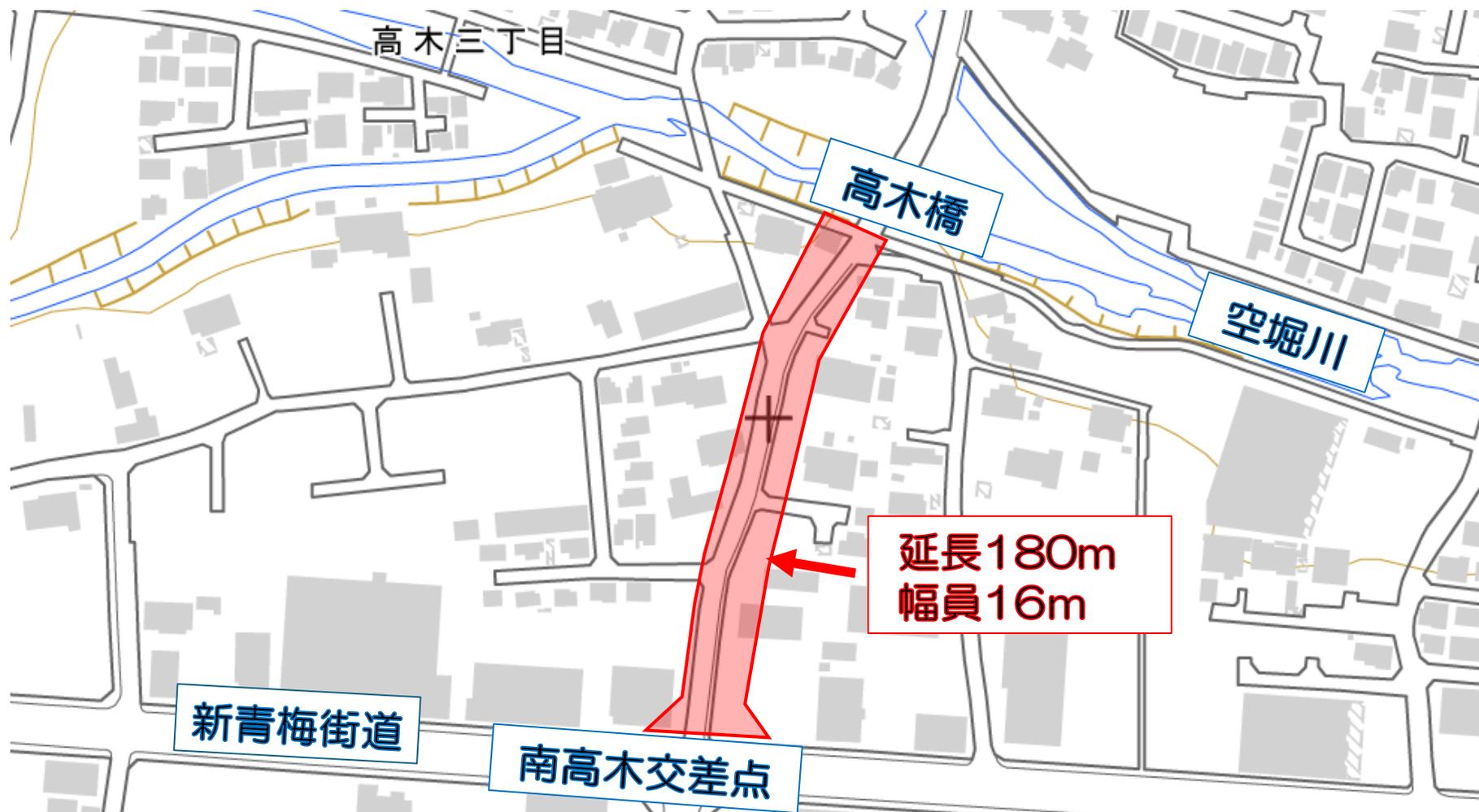
■ 路線の概要



出典：国土地理院

地理院地図 / GSI Maps | 国土地理院をもとに作成

■事業対象地



※都市計画道路の線形は測量前の概ねの位置を示すものです。

出典：国土地理院

地理院地図 / GSI Maps | 国土地理院をもとに作成

■事業の概要

路線名	都市計画道路3・4・26号東大和清水線
都市計画決定（当初）	昭和36年10月5日
事業箇所	東大和市高木三丁目地内
延長	約180m
幅員	16m
用地取得予定面積	約1,400m ²

事業の必要性

■事業の必要性

東大和市の雨水対策

- ▶ 当市においては雨水排除の役割を担っている道路排水管など既に整備された各種排水施設を効果的に活用することに加え、雨水浸透施設を設置するなどしてきた。しかし、近年頻発する「局地的大雨」などから、さらなる雨水対策が必要となっている。

東大和市の浸水被害



広域的な雨水対策

- ▶ 立川市・武蔵村山市の一部の地域でも、浸水被害が頻発しており、広域的に雨水対策が必要となっている。

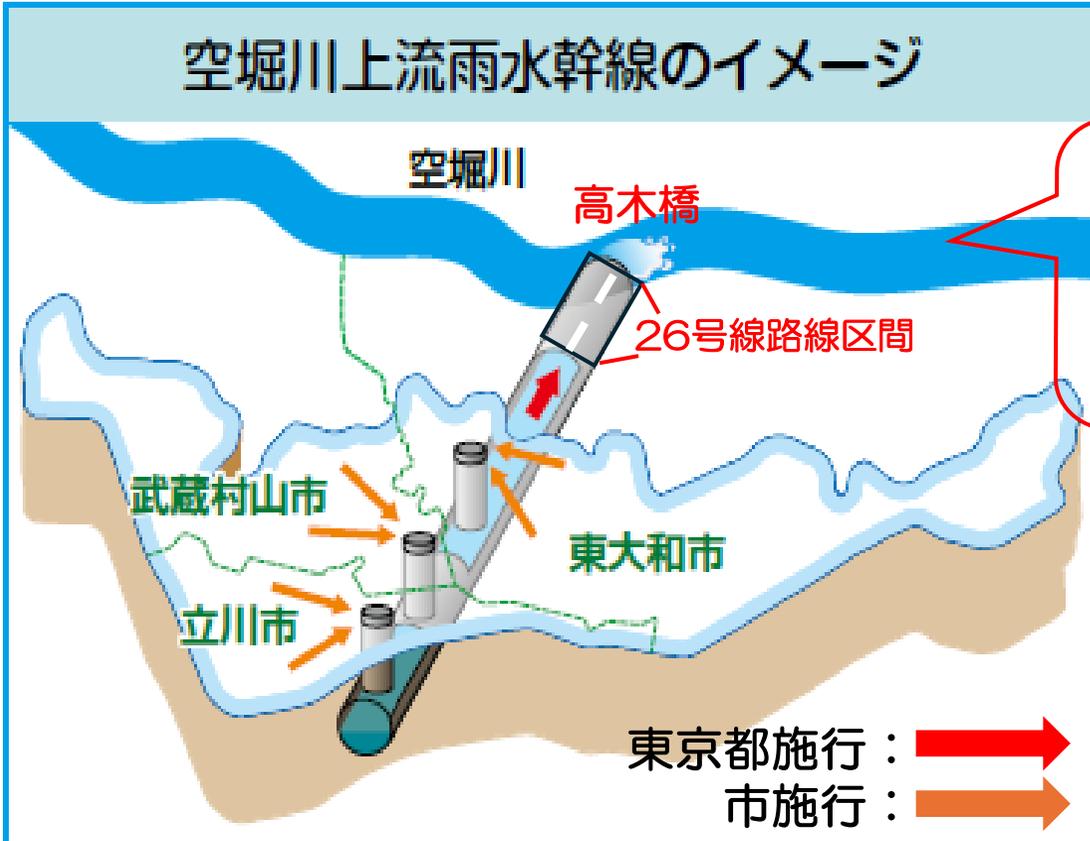
東京都と3市が連携して、空堀川上流雨水幹線の整備をする必要がある

■事業の必要性

空堀川上流雨水幹線の整備(計画決定：令和元年10月～)

- ▶ 東京都は空堀川上流雨水幹線、市は雨水幹線へ雨水を流入させるための枝線をそれぞれ整備し、浸水被害の軽減に取り組んでいる。

空堀川上流雨水幹線のイメージ



- ▶ 事業対象となる路線（26号線）区間の地下に雨水幹線を埋設
- ▶ 空堀川上流雨水幹線からの雨水の放流先のひとつが高木橋

■事業の必要性

空堀川上流雨水幹線の整備とあわせた都市計画道路の整備

- ▶ 幅員約7.5mの現道の地下に雨水幹線を埋設することが困難である。
- ▶ 雨水幹線整備の進捗にあわせて、道路を整備することで地域の課題を解決する。

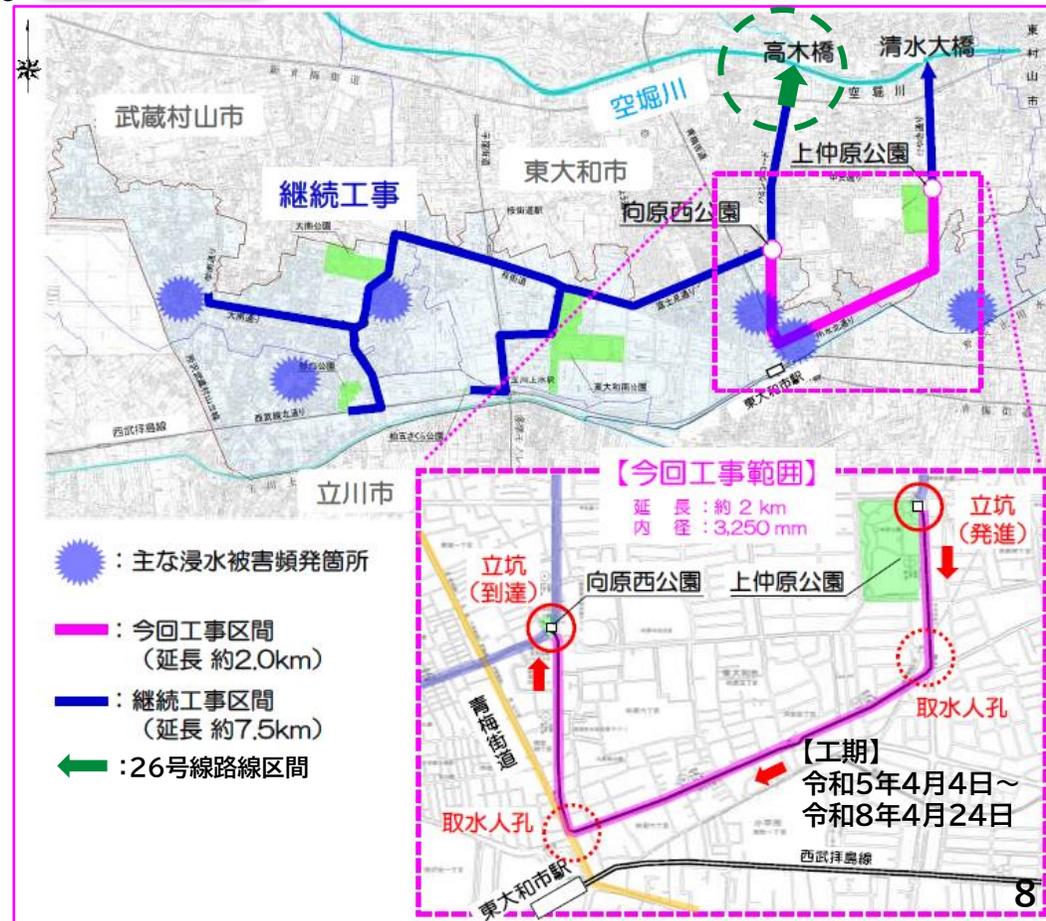
26号線路線区間を拡幅整備(幅員16m)することが必要

【空堀川上流雨水幹線工事シールドマシン】

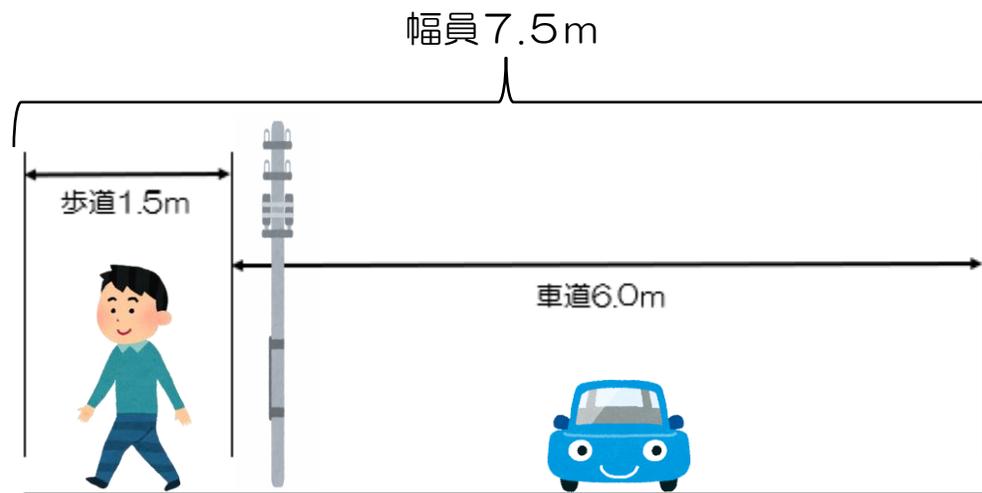


(東大和市都市マスタープランより)

整備状況



■整備前の断面イメージ



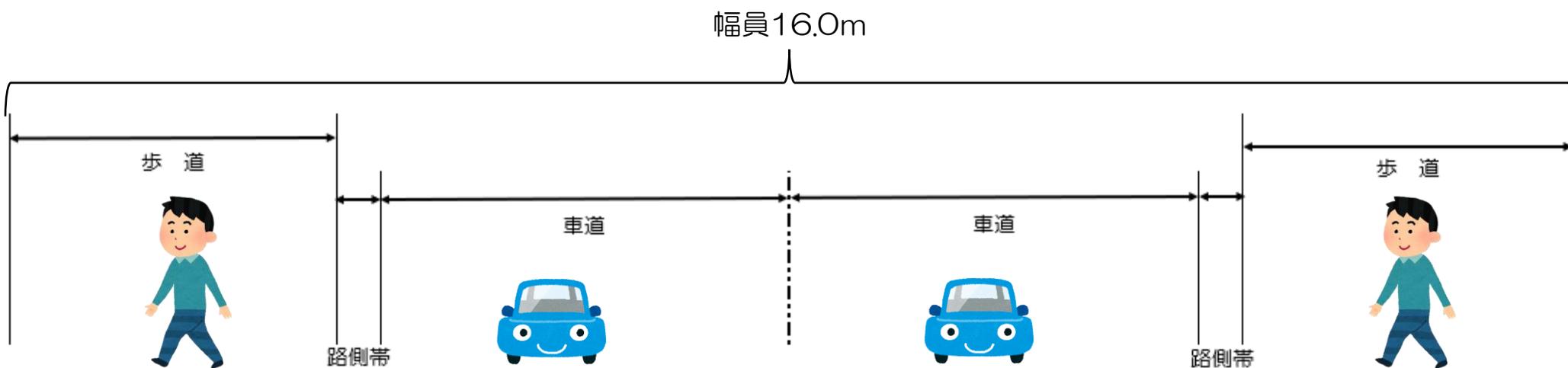
深さ
約15m~20m

雨水幹線
(内径約3.25m)

曲線部の施工等、現道幅員では雨水幹線の埋設が困難

【雨水幹線の内径は、荒川右岸東京流域下水道事業計画から引用】

■整備後の断面イメージ



深さ
約15m~20m



雨水幹線
(内径約3.25m)

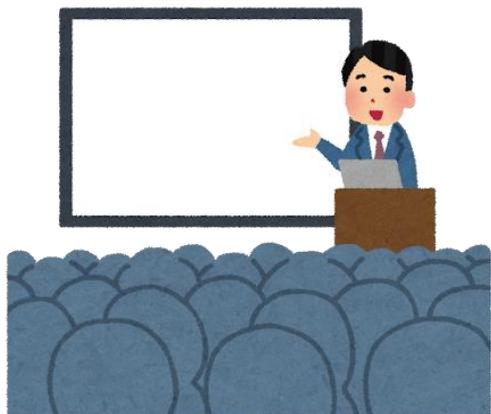
【雨水幹線の内径は、荒川右岸東京流域下水道事業計画から引用】

※詳細につきましては、今後、関係機関と協議した上で決定いたします。
※道路整備に合わせて、空堀川上流雨水幹線事業及び無電柱化事業も実施予定です。10

事業の進め方

■事業の進め方

①事業概要及び測量説明会の実施(本日)



②現況測量・路線測量の実施



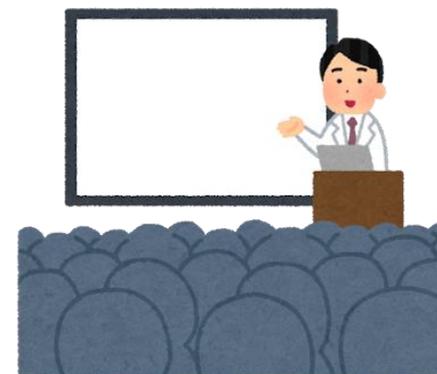
③用地測量の実施



④事業認可の取得



⑤用地説明会の開催



■事業の進め方

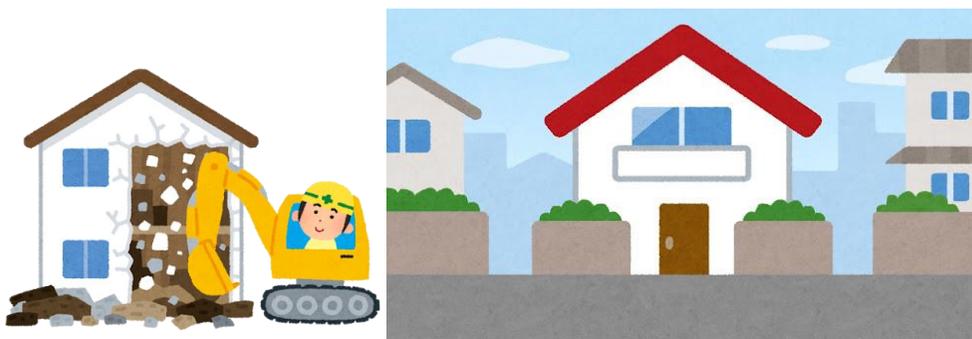
⑥用地協議



⑦契約・補償金支払い



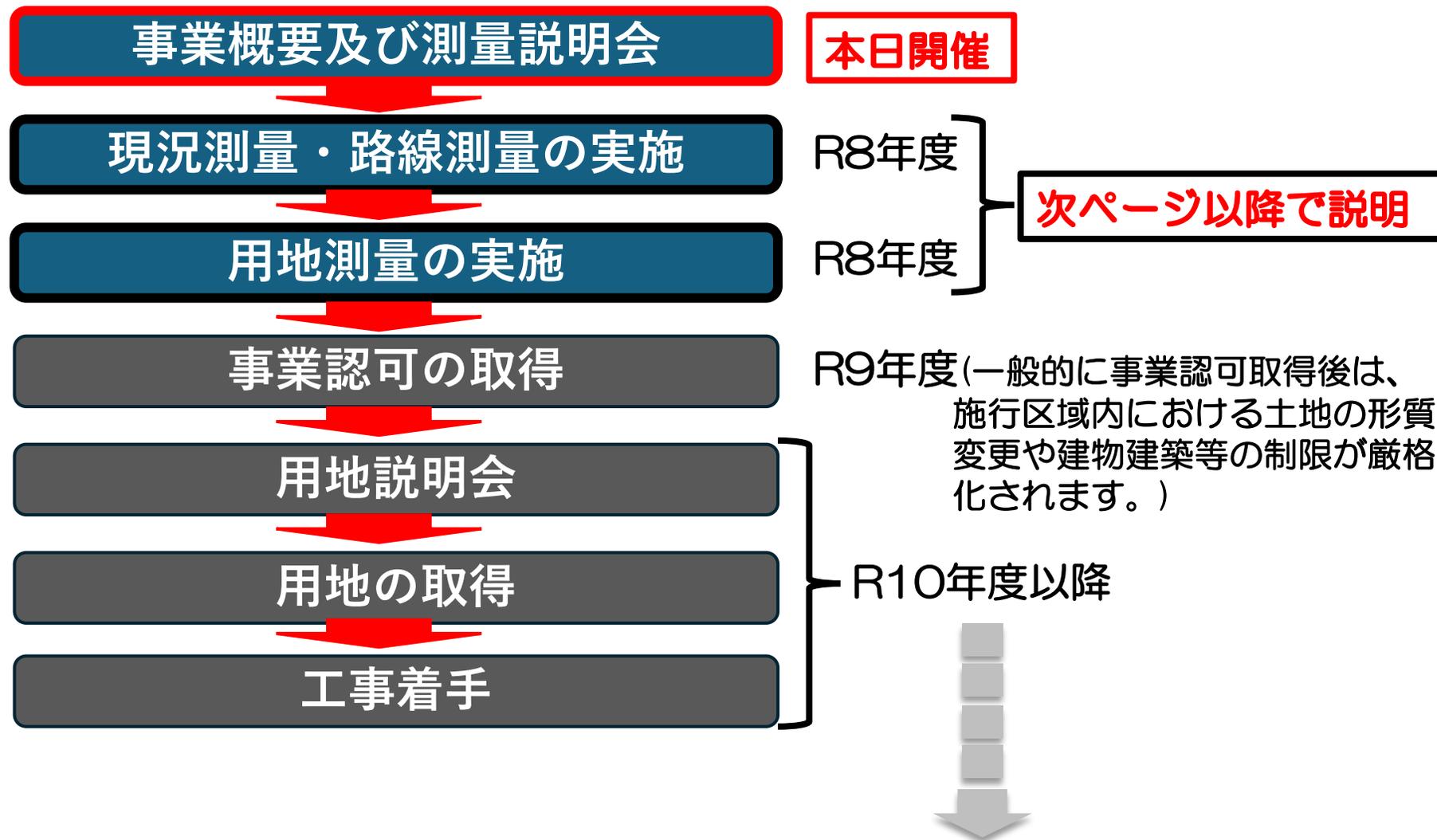
⑧物件移転



⑨工事着手



■事業のスケジュール





事業の効果

■事業の効果

東大和市駅周辺地域の浸水被害の軽減

▶ 雨水幹線の整備により、雨水（浸水）対策を強化



■事業の効果

安全かつ快適な道路空間の実現

- ▶歩道の整備により、歩行者の安全を確保
- ▶無電柱化により、良好な都市景観を創出



■事業の効果

防災機能の強化

- ▶ 無電柱化により、災害時の電線の倒壊による道路閉塞を防ぐ
- ▶ 緊急車両が通行しやすい道路幅員を確保



測量について

現況測量・路線測量

作業時期(予定)

現況測量：令和8年4月中旬頃～



用地測量

作業時期(予定)

用地測量：令和8年10月中旬頃～

現況・路線測量と用地測量ともに、測量の範囲は、道路予定地に加え、その周辺の土地も対象となります。

■ 現況測量と路線測量

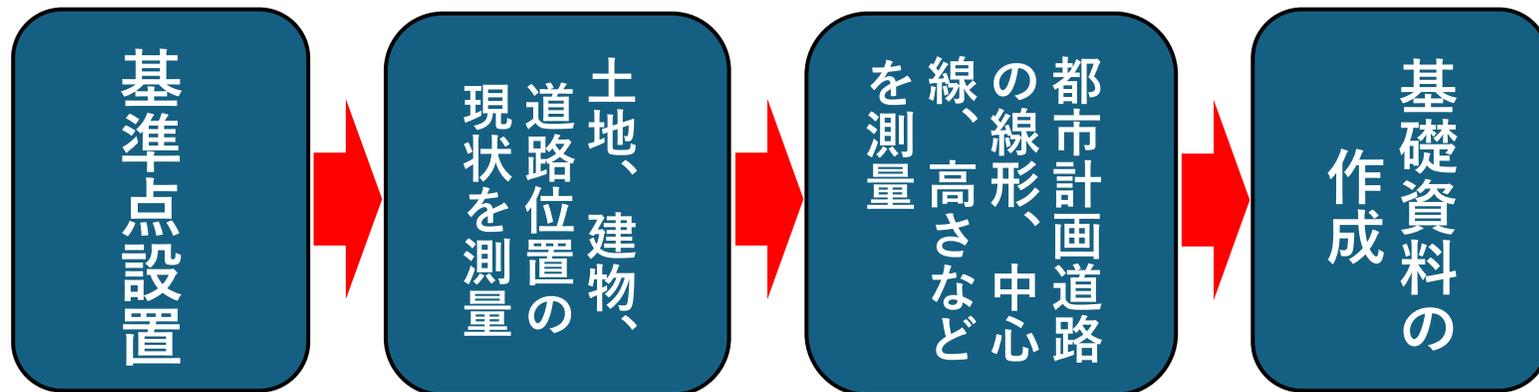
現況測量とは

- ▶ 都市計画道路周辺の土地、建物、工作物、樹木等の位置や、周辺道路の形状を測量し、都市計画道路の影響範囲を把握する。

路線測量とは

- ▶ 都市計画道路を設計、施工する前に、都市計画道路の線形や中心線、高さや断面などを測量する。

現況測量・路線測量の手順



■現況測量と路線測量の実施

- ▶現況・路線測量事業者につきましては、令和8年4月頃決定予定
です。事業者決定後、各権利者の皆様に通知文を送付させてい
ただきます。
- ▶現況測量と路線測量に伴い、近隣の皆様の敷地内に2回程度、
立入る場合があります。
 - 皆様の土地や建物、工作物などの位置を測量する時
 - 道路の縦断方向や横断方向の起伏を測量する時

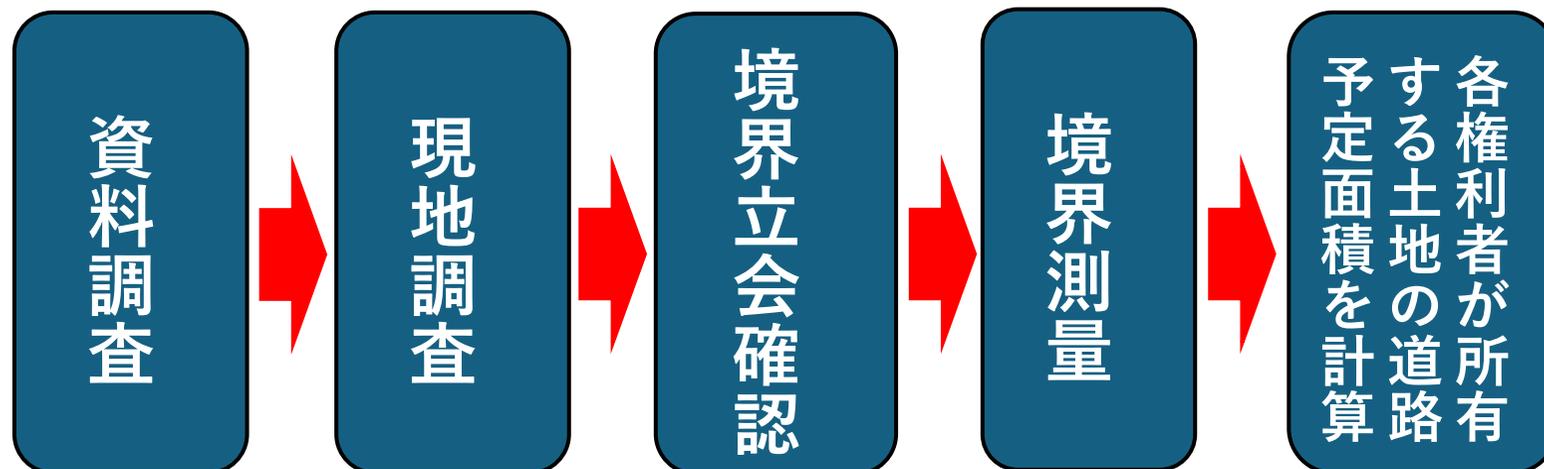
皆様の敷地に立ち入る際には、必ずお声がけ等をいたします
ので、ご協力をお願いいたします。

■用地測量

▮ 用地測量とは

- ▶ 権利者ごとに、用地取得対象の土地の取得面積を算出することを目的として実施する。
- ▶ 都市計画道路予定地と各権利者の土地との境界を確認するために、境界立会が必要となる。

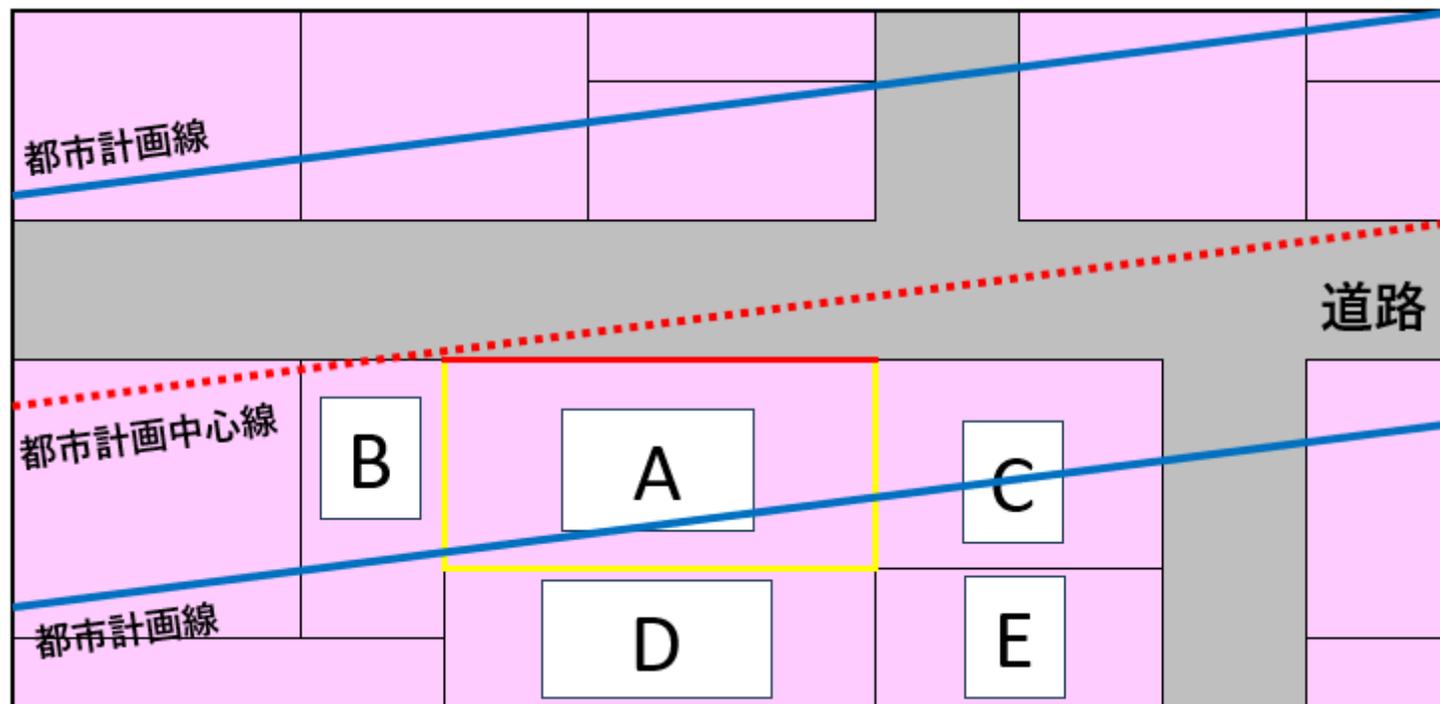
▮ 用地測量の手順



■用地測量における境界立会確認

①現在ある道路などの公共用地と私有地との境界の確認（Aさんの場合）

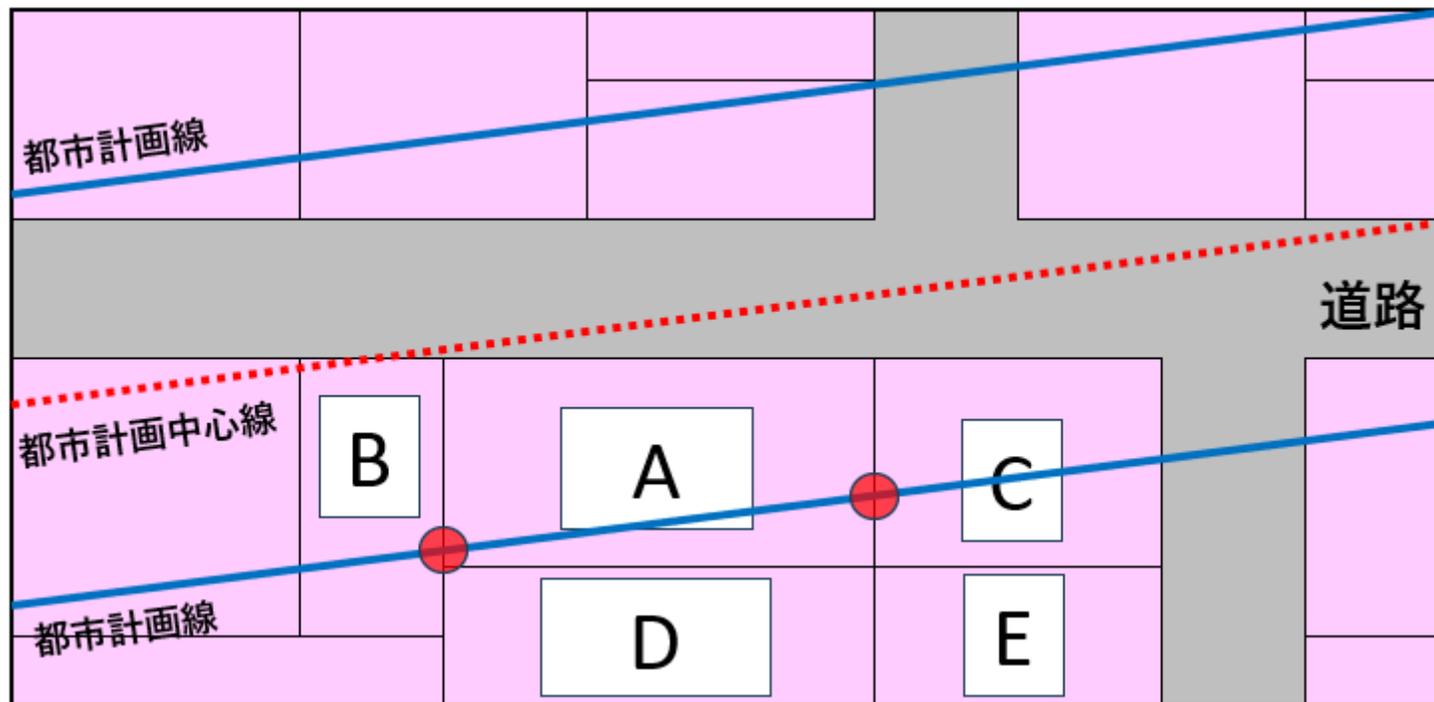
②私有地と私有地との境界の確認（Aさんの場合）



- ・図の赤色の線が、現在ある道路などの公共用地と私有地との境界を確認する箇所です。
- ・図の黄色の線が、私有地と私有地との境界を確認する箇所です。

■用地測量における境界立会確認

③都市計画線の位置を現す杭等の設置（Aさんの場合）



- 図の赤い丸印が都市計画線の位置を示す箇所となります。

■用地測量における境界立会確認

- ▶ 用地測量の2週間前を目途に、用地測量業者のお知らせとあわせて、「境界立会のお願い」を送付させていただきます。
- ▶ 境界立会の際に代理人の方が立ち会う場合は、「委任状」が必要となります。
- ▶ 測量作業の際は、測量事業者が東京都都市づくり公社発行の身分証明書を携帯し、作業を実施いたします。
- ▶ 境界立会の際には、「立会証明書」へのご署名ご捺印をお願いいたします。

■お問合せ先

▶ 施行者

東大和市

まちづくり部 都市づくり課 都市計画係

電話：042-563-2111 (内線1254)

▶ 受託者

公益財団法人 東京都都市づくり公社

事業企画部 企画調整課 企画調整係

電話：042-686-1884

よくある質問

Q1

道路が自分の家の敷地のどこを通るのか教えてほしい。

A1

用地測量等を実施した後、敷地に対して、道路がどのくらいの位置を通るかが確定します。

よくある質問

Q2

用地買収は、いつから行う予定か。

A2

事業認可の取得後、用地説明会を開催し、関係する皆様のご意見を伺いながら、順次、用地取得に入っていく予定としております。

よくある質問

Q3

用地補償の内容について知りたい。

A3

「建物の移転に対する補償」、「門扉などの工作物や樹木に対する補償」、「借家人補償」、「移転期間中の収益減に対する補償」、「引っ越し費用や引っ越し先の仲介手数料などの諸費用」等の中で対象となるもののほかに、課税の特例措置があります。

具体的な内容は、令和10年度以降に予定している用地説明会でご説明したいと考えております。

よくある質問

Q4

工事はいつ頃から行う予定か。

A4

工事に着手するためには、まず、用地を取得させていただく必要があります。

この用地取得の状況を踏まえ、一定の区間の用地が取得できた際に、空堀川上流雨水幹線整備の進捗状況も踏まえ、具体的な工事着手時期を検討してまいります。

ご清聴ありがとうございました。

質疑応答